

議案第80号

公の施設における指定管理者の指定について

次のとおり米原市人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザの指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の所在地および名称

所在地 米原市一色 444 番地

名 称 米原市人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザ

2 指定しようとする団体の所在地および名称

所在地 米原市一色 685 番地

名 称 特定非営利活動法人 ふれあいネット米原

理事長 鏑 田 進

3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月30日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

令和6年4月1日から米原市人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザの指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。